

第7回 府中市摂食・嚥下機能支援検討協議会会議録

日 時 平成25年3月21日(木)

午後2時～3時半

場 所 府中市保健センター分館3階研修室

- 出席者 委員：都筑委員（府中市医師会 会長）
杉田委員（府中市歯科医師会 会長）
石井委員（多摩府中保健所 歯科保健担当課長）
重松委員（多摩総合医療センター 歯科口腔外科部長）
菊谷委員（日本歯科大学教授
日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック院長）
高野委員（府中市医師会訪問看護ステーション 看護師）
松本委員（府中市薬剤師会 副会長）
米田委員（府中市歯科医師会 理事）

※協議会設置要綱 第6条の2により委員10名中8名が出席しているため、本協議会は有効とされました。

- 事務局：川田（福祉保健部次長兼高齢者支援課長）
村越（障害者福祉課長）
松下（健康推進課長）
鈴木（健康推進課長補佐）
横道（健康推進課健康づくり担当副主幹）
福嶋（成人保健係長）
長岡（成人保健係・保健師）
中鉢（成人保健係・管理栄養士）
渡邊（成人保健係・歯科衛生士）
高橋（成人保健係・事務）

■進行：事務局

1 開会

- ・配布資料の確認 ※配布資料は別紙参照
- ・傍聴者の入場 ※委員に確認・許可をとり、入場。傍聴希望者1名。

■これより議事進行は都筑会長となる。

2 協議事項

(1) 府中市摂食・嚥下機能支援の仕組みについて

事務局： はじめに、資料1、資料2、資料3について、第6回協議会で委員からいただいたご意見をもとに加筆修正し、最終版が完成したので報告する。

まず、資料1「関係者向け手引き」について、医師会・歯科医師会・薬剤師会にご協力いただき、各医療機関・薬局等に配布予定。その他、訪問看護ステーションや居宅介護支援事業者、ケアマネジャーが集まる会議等でも配布を予定している。

なお、手引きには、紹介先専門医療機関として協力を得た5病院の掲載をしている。この他に、小児を主に診療している府中療育センターからも協力を前向きであるとの回答をいただいたが、外来の受入れ体制が非常に難しい現状があるとのことで、今回は一覧に掲載することを見送った。今後はケースによって相談していく方向で考えている。

次に、資料3「市民配布用リーフレット」について、資料1の配布先の他、市役所本庁の高齢者支援課や各文化センター窓口等に設置し、市民が直接手に取ることができるように工夫していきたい。その他に、健康推進課が実施する事業や相談時、また関連部署でも配布していく。

最後に、資料2「府中ごっくんパス」は、関係者向け手引きと併せて数部ずつ配布する他、市のホームページからダウンロードできるようにする。

以上の資料配布予定時期については、本日の協議会終了後、3月中に配布準備を進め、4月第1週目以降を予定している。また、4月21日号の市報にこのシステムの紹介記事を掲載する予定で準備を進める。

今後の取り組みとして、この支援システムについて積極的にPRしていく必要があると痛感している。この後の議題でも触れるが、各研修会参加者からのご意見・ご感想からも、本システムの稼働に対して多くの期待や高い関心が寄せられていることがわかる。システムのスムーズな運営に至るまでには時間が必要であることは間違いないが、うまく軌道に乗せていくために最も重要なことは、多く活用していただくことであることも間違いない。本システムの活用を進めていくためにも、より多くの方々にシステムの存在を知っていただき、相談につながる体制づくりが大切であると考えている。そのために市としては、今後関係する部署間での情報共有や意見交換を定期的に行い、システムの活用を積極的に進められる体制作りを目指していきたいと考えている。しかしながら、市組織だけの取り組みには限界があるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、また関連組織のみなさまからの積極的な発信とご活用に関して、ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。事務局からは以上。

委員 E： 今後、連携及び実際に活用してもらうためには、どのようなことが考えられるか。ただ配布するだけで良いか。

今になって気づいたが、単に仕組みの説明だけではなく、もっと連携・活用が推進できるようなキャッチコピーやイメージ図などがあれば良かった。

- 事務局： この手引きは、専門的な内容となっている。これに加え、概要版のようなものも一緒に付けられると良いのかもしれない。
- 委員 E： 他にも何か意見あるか。
- 委員 B： この手引きを各事業所や診療所等で、目につきやすい所に置いてもらい、活用してほしい。活用方法として例えば、手引きの端に穴を開け、紐を通して見やすいように吊るしておく。「ごっくんパス」も数部一緒に吊るして置き、必要時すぐにそこから取れるようにしておく。このように目につくところに置き、使ってもらいたい。また、活用方法についてこんな形もある、というような情報発信もできたらなお良いのではないか。
- 委員 E： ダウンロードについて、手引き配布先へはどのように周知するのか。
- 事務局： 手引きの中に一文入れている。
- 委員 E： それはそれで良いが、活用と考えると、もっと大きく目立つようなものがあっても良いと思う。
- 委員 G： アンケートを見ても、このシステムについて市民からの期待が感じられる。だからこそ、システムをちゃんと稼働させていかななくてはならない。その要として主治医・かかりつけ歯科医がこのシステムを十分理解し、つなげていかなければ、全く意味のないものになってしまう。歯科医師会としても、このシステムをしっかりと会員に伝えていかなければならない。まずは訪問歯科医をはじめ、早い時期に伝えていきたいと思う。医師会はどうか。
- 委員 E： まずは4月30日の定例会で周知したいと思う。その他、在宅診療を行っている医師へはその前に伝えたいと思う。
- 委員 B： 「ごっくんパス」の下の方に、服薬の状態についての記入欄がある。このあたりは、場合によっては薬局に相談して記入するということもあり得ると思うが、いかがか。
- 事務局： **資料3**は、薬局の窓口等に少し多めに置いていただけたら良いと考えている。
- 委員 E： 各医院にも置いておけるとよい。
- 委員 H： 実際**資料1**のイメージ図にある関係機関のうち、どの程度の事業所等がこのシステムや取組みについて知っているのか。
- 委員 E： 訪問看護ステーションはどうか。
- 委員 M： 府中市の訪問看護ステーション連絡会（市内12ステーション）では、このシステムを構築しているということを説明している。4月にまた連絡会があるので、その場でこの資料を基に説明することは可能。
- 委員 E： 薬剤師会はどうか。説明する機会はあるか。
- 委員 I： これまでの摂食・嚥下機能支援検討協議会主催の講演会等は全会員に周知しているので、ある程度はこのようなことが行われているということについて理解はしていると思う。しかし、具体的に何かをする、というような話は全く進んでいないため、月に1回開催している研修会の中で少し話を進めていけたらよいかと思う。
- 委員 E： 研修会にはどのくらい集まるのか。

- 委員 I： 薬局の薬剤師が出席。講演内容にもよるが、100名程。薬局が約90か所あるため、大体はインフォメーションできているのではないかと思います。
- 委員 E： 以上の話から、話は伝わっていても、実際どのような仕組みになっていて、どのように活用していくかについては、今後力を入れて考えていく必要がある。また、風化しないように、市も利用しているか、また利用しにくい点はないか等時々確認していかなければならない。

(2) 在宅療養支援講演会について報告

事務局： まず、昨年12月11日（火）に開催した関係者向けの講演会について報告。『在宅療養に必要な栄養と食事の問題について』というテーマで、本協議会委員の田中弥生先生にご講演いただいた。また、事務局よりこの度構築した府中市の支援システムについても少しご紹介した。参加者は87名。内訳は、医師会関係12名（医師5、看護師7）、歯科医師会関係28名（歯科医師22名、歯科衛生士6名）、薬剤師会関係7名、行政関係者14名、その他栄養士、介護職、ケアマネジャー、包括支援センター職員等22名。当日、ご参加いただいた方にアンケートを実施（資料4参照）。府中市の支援システムについては、今後の運営に期待するという内容のご意見を多くいただいた。講演内容に関しては、食べる事の大切さを改めて感じたというようなご意見が寄せられた。

次に、3月5日（火）に開催した、一般市民向けの講演会について報告。テーマは『飲み込みにくいと感じたら・・・安心しておいしく食べるために』と題して、2部構成で開催。第1部は、本協議会委員の菊谷武先生に『嚥下障害者への対応法』を、第2部は田中弥生先生に『安全に楽しく食べるための食事の工夫』についてご講演いただいた。また、府中市の支援システムの利用方法についても事務局より説明。当日参加者は92名（うち医療、福祉・介護関係者34名）。こちらも、アンケートを実施し、たくさんのご意見が寄せられた（資料4の2枚目参照）。嚥下のメカニズムや、対処法はもちろん、市の取組みも知っていただく良い機会になったのではないかと考えている。また、アンケートで寄せられたご意見は今後に反映させていきたいと考えている。以上。

- 委員 E： 何かご意見等あるか。
- 委員 G： 12月も3月も、良い講演だった。アンケートからも好感触だったとわかる。また、実際に困っている方や専門職からの意見もよく出ており、今後、本協議会が終わったあとも、このような講演会ができれば良い。市民や介護職にアピールすることにより、このシステムがより活性化するのではないかと考える。
- 委員 E： 東京都の取組みはどうか。
- 委員 B： 保健所でも、年に1回は継続して実施していきたいと思う。

(3) 府中市摂食・嚥下機能支援検討協議会について

事務局：平成22年度にスタートし、3年にわたって進めてきた検討は、ここで一定の形にまとまり終了する。委員のみなさまにも改めてお礼を申しあげたい。

本協議会は今回で終了となるが、府中市では来年度新たに在宅療養環境整備推進協議会（仮称）を立ちあげる予定。この協議会では、摂食・嚥下機能支援についてのみの内容ではなく、広く在宅医療に関する内容を検討する協議会となる。

先程から重要課題として挙げられているとおり、今後本システムを実のあるものとして運営していくためには、これまで進めてきたものを検証して、結果を分析し次へつなげていく作業が必要になると考える。そこで、これからの進め方として、事務局案を2点述べるので、ご意見をいただきたい。

①新たな在宅の協議会の中に、摂食・嚥下機能支援に関する部会（下部組織）を立ちあげ、本協議会と同様に年数回ご協議いただく。

②健康推進課内で症例検討会（仮称）の場を設け、本協議会委員の先生等にスーパーバイザーを依頼し、検証、分析した成果及び結果を在宅の協議会へ何らかの方法で報告していく。

以上2点が事務局として考えている案となるが、今後も引続きの検証や分析が必要と考えるため、各委員のみなさまにもどのように進めていくべきかご意見をいただきたい。

委員 E：今説明があったとおり、今後も続けて行くということにみなさん異論はないと思うが、どのような形で進めていくべきか、何か意見を挙げてほしい。

委員 B：在宅療養環境整備推進協議会（仮称）の一つの部会として、本協議会が移行していくということは、自然な流れであり、よいと思う。在宅療養は大切だが実際何をしたら良いのか、という声もよく聞く。その時、本協議会で3年かけて摂食・嚥下機能支援について協議を重ね、作り上げたシステムが稼働することにより出てくる具体的なケースを、在宅の協議会で出していくことで、よい切り口となって、また在宅療養全体が推進していくのではないかと。

委員 E：在宅の協議会でいくつか部会が立ちあがるかもしれないが、当然それぞれで症例検討会も開かれることになると思う。そう考えると、組織としては部会として継続していくのがよいのかもしれない。しかし、そうすると縦割りにもなってしまうので、いかがなものか。例えば縦割りの部会を作るのではなく、一つのかたまりとして動くという考えも出てくる。

事務局：部会として単独になるよりも、スーパーバイザーを依頼して症例検討会を行い、その検討会で専門的に掘り下げた内容の結果を、在宅の協議会に報告をあげて了解を得る、というやりの方がよい気がする。部会となると、人選そして予算にも係わり、その予算がつくかどうかはまだ不確定なところがある。

委員 E：確かに予算をつけてしまうと、縦割りになってしまう気がする。同じ協議会とはいえ、隣の部会のことは関係ない、ということにもなりかねない。そうではなく在宅全般を扱うのであるから、例えば、部会を作らず、「講演会」

「症例検討会」というような括りでのまとめかたもあると思う。

事務局： 次に、これまで3年間の協議で作ってあげてきた形を、次年度以降にどう評価していくかについて、委員のみなさまのご意見をいただきたい。

委員 E： 講演会の開催、症例検討会の実施、そして菊谷委員のクリニックの報告も聞きたい。例えば、4半期ごとにどのくらい件数が増えてきているか、また医師会・歯科医師会の先生の中でも、どのくらいの割合で「ごっくんパス」を出したか、なども検証の一部として発表できれば良いのではないかな。

委員 B： システムを通して、うまくいったケースを何らかの形で発表してPRできれば、幅が広がっていくのではないかな。

委員 E： うまくいったケース、いかなかったケース共に症例検討会という形で報告できれば良いと思う。

以上のようなことを、市中心で実施していただければ良いと思う。

事務局： 今挙げていただいたご意見を参考に、機会を捉えて実施していきたいと考える。

一点、委員Cに質問したい。紹介先の専門医療機関側としては、症例データもいろいろ集まると思うが、どこの医院からこんな症例があがってきた、というようなことは、紹介元の各医院に聞くのと、紹介先専門医療機関に聞くのと、どちらが良いかな。

委員 C： 専門医療機関まで行く場合と、地域の先生が対応する場合の2パターンがある。専門医療機関まで来た場合には把握可能だが、地域の先生の対応である程度完結する場合は、地域の先生に聞いていただくしかない。

また「ごっくんパス」について、「地域から専門医療機関へ」という流れの他に、患者が直接専門医療機関へ来てそれを地域にかえしていく「専門医療機関から地域へ」、という流れも考えられる。流れの方向は違えども、パスでつながった一つの連携となるのではないかな。

委員 E： どちらが先かという違いなだけで、内容は一緒ということ。

3 その他

委員 E： 協議会発足から3年間の振り返りを一言ずついただきたい。

委員 A： 在宅医療は主治医を中心に動くべきだと思う。そしてその中の一部に摂食・嚥下の分野がある。ここでシステムを作りあげることができたが、ただシステムがあるだけでは意味がない。最初は難しいと思うが、市民への周知また医療関係者からの周知も積極的にしていかなければならない。実際にシステムを運営し、評価していくことへのきっかけができ良かったと思う。

委員 G： 歯科医師会も訪問診療をきっかけに摂食・嚥下に関する問題が結構出てきている。まず会員の先生方が摂食・嚥下関係や訪問診療に興味をもっていけるように、専門医療機関へ紹介するという流れを作ったこのシステムを、担当としても会員に周知したい。そしてうまくシステムが稼働し、どんどん市民の摂食嚥下の状況を改善していけたら良い。自分も一緒に勉強しながら二次医療機関とも連携を取りつつ推し進めたい。

- 委員 I： 協議会発足当初、薬剤師としては摂食・嚥下機能障害についてあまり意識しておらず、薬が飲みにくいのであれば粉にすればよい、とろみをつけたりゼリーで飲めるようにしたら良い、程度にしか考えていなかったと思う。今でも薬剤師会会員の大半は、この分野に関しての認識が甘いのかなと感じている。しかし、協議会や講演会を通して、嚥下機能は回復する可能性があることや、今までと少し違ったアプローチをすることによってもっと薬が飲みやすくなる場合があること、生活の質が変わることなどがよくわかった。薬剤師の中でも、介護の現場に行っていると摂食嚥下についてよく考えいろいろな活動をしているが、行っていない薬剤師にとっては、ただ薬局窓口で薬が飲みにくいと言われれば、削って粉にしよう、くらいにしか考えていないと思う。そのような会員間のギャップを少しずつでも埋めていきたいと思うと同時に、ここでシステムができ、今は推進させていこうと盛りあがっている中、数年後だんだん下火になっていかなないように継続してほしいと思う。
- 委員 M： 訪問看護ステーションとしても、講演会に参加したりよい勉強をさせていただいた。そして、在宅において、「食べる」ということには環境が大きく関わっていることを学んだ。また、私たち訪問看護師としての役割の重要性、そしてそれがどういう役割なのかということも、一人ひとりはっきりと目標として持って活動できた1年だったと思う。先生方との連携はとても大事なので、今後はさらに顔の見える連携を取ることができればよいと思っている。
- 委員 H： 当院でも、遅ればせながら摂食嚥下の支援チームが立ちあがった。しかし、医師・歯科医師・看護師等全て含めた職種間でもかなり温度差がある。摂食・嚥下機能障害に関しては、まずその障害がある、という人を見つけることが大切。それができなければ何も始まらない。病院でもその点が問題となっている。そこで、問題解決のためにはまず職員の教育が大事だということで、現在教育を進めているところである。また、当院に入院している方が、地域や在宅に帰っていく時、当院スタッフから地域のスタッフにうまく情報が伝わるようなシステムを今後うまく構築していきたい。
- 委員 C： 3年にわたるこの協議会中に、摂食・嚥下機能支援の専門クリニックも開院し、実際に地域の歯科の先生方との連携や、摂食・嚥下機能障害の患者を主治医と同時訪問、拝見するケースも発生している。また、訪問看護師たちに嚥下訓練の手技を教え、実際にそれを継続して実施していくという取組みも始まっている。その様なケースを一つずつ積み重ねながら、先ほど話題にも挙げた症例検討会などで報告できたら、この地域での支援のイメージがなんとなくでも湧くようになるのではないかと思う。
- 委員 B： 3月7日に府中グリーンプラザにて開催した多摩府中保健所主催の摂食・嚥下機能支援連絡会の報告も兼ねて。この連絡会は摂食・嚥下機能支援に関して圏域6市の中で一歩進んだ取組みを紹介し、関係者間で共有するという目的で実施。今回で3回目。79名の参加。座長は都筑先生。シンポジストの一人が渡邊歯科衛生士で、府中市の立ちあげたシステムを報告していただいた。参加者のうち約50名が府中の方（医療・施設関係等）だった。参加

者の主な職種は、歯科医師、看護師、ケアマネジャーなど。内容については、追加資料参照。参加者の感想を見ても、連携の輪を広げていくことの重要性を感じる方も多かった。多職種の情報を共有できる会が開催できてよかった。

委員 E： 現場へ出ている薬剤師、出ていない薬剤師で認識に差があることや、大病院の中でも温度差があるという現状の中、「実際に見る」ということが必要だと思う。そこで症例検討会としては、患者がどんな状態からどんな状態に回復したのかという、前後を比較するような検討会を開催してほしい。百聞は一見に如かず、システムがうまく活用されていくよう、またビジュアル面でも皆の目に留まるような運用を期待する。

事務局： 最後に、福祉保健部次長川田よりご挨拶申しあげる。

事務局： 本協議会では、平成22年度から3年間をかけ摂食・嚥下機能支援に関する内容についてご協議いただいた。そして摂食・嚥下機能支援システムの構築と、それに伴うリーフレットも作成することができた。これもひとえに委員のみなさまのご意見、ご指導等があったからこそと、大変感謝している。また、良いシステムができたので、今後その活用方法をしっかり考えること、そしてその成果が確認できるような手段を構築すること、をしっかりと考え、真の意味で実のあるものとなるように今後も引き続き頑張っ参りたい。なお、本協議会は今回をもって終了となる。しかし、今後の摂食・嚥下機能支援システムのスムーズな運営についてご理解、ご協力、ご指導を頂戴しますよう心よりお願いを申しあげ、ご挨拶とする。本当にありがとうございました。

事務局： 以上で本日の会議を終了する。ありがとうございました。

■終了（午後2時から3時半 会議時間：1時間半）